

# 重要 処方せんの記載変更のお知らせ

令和3年4月1日より、当院で発行する下記の院外処方せんは、『先発医薬品』か『後発医薬品（ジェネリック薬）』を患者さまに保険薬局にて選んでいただくことが出来るように“一般名”での記載へ変更となります。医師が商品名を指定して処方する場合や、後発品が存在しないお薬などに対しては、今まで通りの商品名での記載となります。

## “一般名”での処方ってどういうこと？

これまでは、『製薬会社が独自につけたお薬の名前（=**商品名**）』や、後発医薬品には『**会社名**を付与』し処方せんに記載するのが通常でした。それに対して一般名での処方は、商品名や会社名を指定せず、お薬の効果を表している『**有効成分の名前**（=**一般名**）』で処方を行うことをいいます。

院外処方箋		1/1	
<small>(この処方箋は、どの薬局でも有効です。)</small>			
公費負担者番号 又は市町村番号		保険者番号	0000
公費負担医療又は 老人医療の受給者番号		被保険者証・被保険 者手帳の記号・番号	
患者ID: 999999999999		保険医療機関の 福島市八島町7番7号	
氏名	ラスト 100	様	
区分	被扶養者	負担割合	割
交付年月日	令和2年12月07日	処方せんの 使用期限	令和2年12月10日
変更不可	<small>新々の処方箋について、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更には差し支えがあると判断した場合 には「変更不可」欄に「変更不可」と記載し、「後発医薬品」欄に署名又は記号・押印すること。</small>		
1)	アムロジピン00錠5mg「サワイ」	1錠	
	・・・1日1回 朝食後		
	以下余白		
従来の記載			
※この処方せんはテスト患者の処方せんです。			

口腔内崩壊錠とは  
…口の中で溶けやすく、唾液や少量の水で  
服用できる、比較的飲みやすいお薬を  
言います。

【般】アムロジピン **口腔内崩壊錠** 5 mg



昨今、一部医薬品製造会社の製造管理や品質体制の不備により、医薬品の**出荷停止**や**供給制限**が  
続いております。当院で処方した医薬品が、調剤薬局で在庫を確保できないこともあり、**同等の  
効果が認められている医薬品への切替**がなされる場合がございます。

患者さまへは、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願い致します。



近頃、薬の在庫がないと言われたり、  
これまでもらっていた薬と違うものになったりしているけど…。  
どうなっているの？なんで在庫を確保できないくらい不足しているの？

お薬の製造会社のいくつかで、申請時と異なる製造方法でお薬が作られている  
ことが分かり、一部製造をストップしているためです。  
また、コロナ禍で原料工場の稼働が通常より少なくなり、このために他の  
メーカーも影響を受け、一部のお薬が足りなくなり、届かないこともあります。



いままで処方されていた薬の流通状況ってどうなんだろう・・・  
どこで相談すればいいの？



お薬の流通についてのご相談がございましたらかかりつけの調剤薬局まで  
ご相談ください。当院でも地域の調剤薬局のみなさんと情報共有を行い、  
患者さまのお薬が滞りないように努力してまいります。

